

資源物の「抜き取り」 見かけたら連絡を

市民の皆さまのご協力のうえで出された資源物は、廃棄物の処理費用などに充てられる市の重要な財源です。

ところが、資源物の需要が年々高まっていることなどから、古新聞や缶などの資源物を集積所から持ち去る「抜き取り行為」が発生しています。

市の条例で、「集積所に出された資源物の所有権は市にあり、市が指定する収集者以外の者が資源物を収集・運搬してはならない」と定められており、これらの行為は禁止されています。

市では、早朝パトロールや警察へ協力を要請するなどの対策を実施していますが、抜き取り行為を見かけたときは、**行為を行っている者の特徴、車のナンバー、車種、車の色などの情報**をお寄せください。

問 谷和原庁舎生活環境課
☎58・2111
(内線8136、8137)

建築物を建築 される方へ

建築確認を受けた建築物が完成した際には、完了検査を受け

ることになっています。この検査は、建築物の強度や避難などの基本的な性能が建築基準法による関係規定への適合について、法定の機関が現地において行うものです。

検査を受けるためには、工事完了時に『完了検査申請書』を「所轄の行政機関」または「指定確認機関」へ提出してください。

また、検査後に発行される『検査済証』は、建築物の安全性などが確認された適合建築物の証であり、建築物の売買や融資を受ける際に提示を求められることもありますので、大切に保管してください。

問 茨城県南地方総合事務所
建築指導課
☎029・822・8519

水道量水器 交換のお知らせ

水道課では、計量法に基づき、8年ごとの水道量水器の交換を行っているです。

量水器の交換は、市で依頼した指定給水工事業者が宅地内に入り作業を行いますので、ご協力をお願いします。

使用水量については、今回の検針時に今までの量水器と新しい量水器の検針水量を合算し

て算出します。

▼実施期間 10月1日(水)～31日(金)
▼実施区域 谷和原地区(該当する世帯へは別途通知します)

▼実施戸数 210戸
▼費用 無料

問 水道課(水道事業所)
☎52・6100

県立霞ヶ浦聾学校 学校公開

茨城県立霞ヶ浦聾学校では、地域の方々に聴覚障がいのある子どもたちの学習する場である聾学校を参観していただき、聴覚障がいについての理解と協力を深めていただくために、学校公開を次のとおり行います。

▼日時 11月7日(金)
午前9時～午後0時20分
(受付 午前9時～)

▼場所 茨城県立霞ヶ浦聾学校
(稲敷郡阿見町上長3・2)

▼内容 学校概要説明、授業参観、施設見学
▼対象 どなたでも参観できます。

▼参加費 無料
▼申し込み方法 10月24日(金)までに、電話またはFAXでお申し込みください。

申問 茨城県立霞ヶ浦聾学校
☎029・889・1555
FAX 029・898・2413

国民生活金融公庫 からのお知らせ

10月1日(水)に、国民生活金融公庫は、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、国際協力銀行(国際金融等業務)と統合し、「株式会社 日本政策金融公庫」(略称「政策公庫」となります)。

このたびの統合により、国の教育ローンについては、融資対象の範囲が縮小されますが、小企業への小口融資や創業支援などの事業資金融資、恩給や共済年金などを担保とする融資は、そのまま政策公庫に引き継がれます。

10月以降も、これまでと同様の手続きで政策公庫をご利用できます。

お気軽に相談ください。
申問 国民生活金融公庫土浦支店
☎029・822・4141

土浦市中央1・1・26 日本生命土浦ビル

子ども文字 遊び教室

かるたや漢字ビンゴに挑戦しながら、文字とあそびでみませんか。
▼日時 10月18日(土)

午前10時～正午

▼会場 取手市グリーンスポーツセンター2階

※当日はセンター北、東駐車場をご利用ください。

▼講師 伊藤信夫氏(白川静文字学研究者)

▼参加費 1人 500円、親子組 800円
▼持ち物 筆記用具、上履き、下履きを入れる袋

申問 NPO法人次世代教育センター
☎0297・78・1362
FAX 0297・78・7310

第29回、30回 犬・猫里親の会

里親の会は、犬や猫がほしい方と、事情により犬や猫を飼えなくなった方の仲介をします。里親の会に参加する方は、必ず事前に連絡してください。※動物は最後まで責任を持って飼育しましょう。ごみ集積所などへ捨てることは絶対にしていただく。

▼10月5日(日)、11月2日(日)
午後1時～3時 ※雨天中止

▼伊奈庁舎駐車場(常陽銀行ATM付近)
問 占部
☎58・7168